

# 古河市の財務書類

## (令和6年度決算)



茨城県古河市

## 統一的な基準による財務書類

古河市においては、「新地方公会計制度研究会報告書(平成 18 年5月総務省)」で示された2つの作成方式(基準モデル・総務省方式改定モデル)のうち、「基準モデル」を活用して、平成 19 年度決算から財務書類を作成・公表してきました。

そのような中、平成 27 年総務省において固定資産台帳の整備と複式簿記の導入を前提とした財務書類の作成に関する「統一的な基準」が示され、当該基準による財務書類等を作成・公表することが全地方公共団体に要請されました。

そこで、古河市では新たに示された「統一的な基準」により、平成 28 年度決算より一般会計等及び関連団体等も含む連結ベースでの4つの財務書類(貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書)を作成し、公表しています。本書では、令和 6 年度の決算内容について、財務書類及び、財務書類から読み取ることのできる主要な指標等の分析結果もお示ししています。

## 作成財務書類4表

貸借対照表 (BS)	年度末時点における資産、負債及び純資産の残高を示すもの。
行政コスト計算書 (PL)	当該年度における行政活動に伴う費用と収益の取引高を示すもの。
純資産変動計算書 (NWM)	当該年度における純資産とその内部構成の変動を示すもの。
資金収支計算書 (CF)	当該年度における資金の支出と収入を示すもの。

## 基準日

作成基準日:令和 7 年3月 31 日

一般会計及び特別会計における出納整理期間(令和 7 年4月1日から5月 31 日まで)の入出金については、作成基準日までに終了したものとして処理しています。

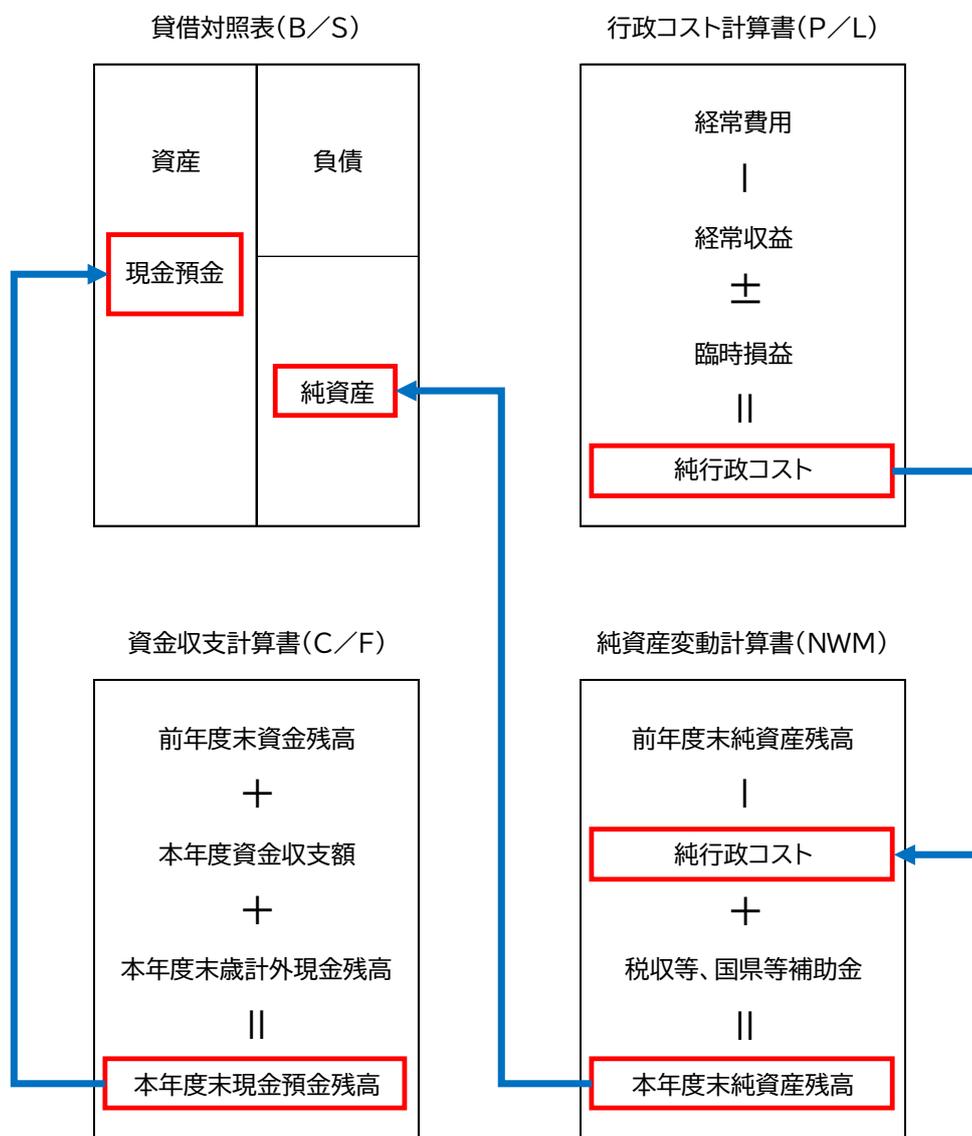
## 財務書類の対象となる範囲

財務書類は、一般会計等、全体、連結の3つの範囲があります。それぞれの財務書類の対象範囲は下図のとおりです。

普通会計	一般会計	一般会計等 ベース	
	古河福祉の森診療所特別会計		
	古河駅東部土地区画整理事業特別会計		
公営事業会計	国民健康保険特別会計(事業勘定)	全体ベース	
	後期高齢者医療特別会計		
	介護保険特別会計(保険事業勘定)		
	ゴルフ場事業特別会計		
	水道事業会計		
	下水道事業会計		
関連団体	古河市情報センター	連結ベース	
	古河市地域振興公社		
	茨城県市町村総合事務組合		
	茨城租税債権管理機構		
	茨城県後期高齢者医療広域連合		
	茨城西南地方広域市町村圏事務組合		
	さしま環境管理事務組合		
	清水丘診療所事務組合		

## 財務4表の相関図

財務書類は4つの表から構成されており、それぞれが連動しています。



- ※1 貸借対照表の資産のうち「現金預金」の金額は、資金収支計算書の本年度末残高(前年度末資金残高+本年度資金収支額)に本年度末歳計外現金残高を足したものと対応します。
- ※2 貸借対照表の「純資産」の金額は、純資産変動計算書の「本年度末純資産残高」と対応します。
- ※3 行政コスト計算書の「純行政コスト」の金額は、純資産変動計算書に記載されます。

## 貸借対照表(一般会計等)

(令和 7年 3月31日現在)

(単位:百万円)

科目	金額	科目	金額
<b>【資産の部】</b>		<b>【負債の部】</b>	
固定資産	175,274	固定負債	45,767
有形固定資産	163,652	地方債	39,457
事業用資産	59,266	長期未払金	853
土地	19,813	退職手当引当金	5,448
立木竹	—	損失補償等引当金	10
建物	96,972	その他	—
建物減価償却累計額	△ 62,556	流動負債	10,163
工作物	15,107	1年内償還予定地方債	4,883
工作物減価償却累計額	△ 11,309	未払金	4,150
船舶	—	未払費用	—
船舶減価償却累計額	—	前受金	—
浮標等	—	前受収益	—
浮標等減価償却累計額	—	賞与等引当金	630
航空機	—	預り金	500
航空機減価償却累計額	—	その他	—
その他	—		
その他減価償却累計額	—	負債合計	55,930
建設仮勘定	1,240	<b>【純資産の部】</b>	
インフラ資産	103,311	固定資産等形成分	182,396
土地	36,224	余剰分(不足分)	△ 52,005
建物	2,107		
建物減価償却累計額	△ 1,941		
工作物	188,996		
工作物減価償却累計額	△ 126,860		
その他	10		
その他減価償却累計額	△ 1		
建設仮勘定	4,776		
物品	4,726		
物品減価償却累計額	△ 3,651		
無形固定資産	53		
ソフトウェア	53		
その他	—		
投資その他の資産	11,569		
投資及び出資金	3,629		
有価証券	—		
出資金	3,629		
その他	—		
投資損失引当金	—		
長期延滞債権	559		
長期貸付金	731		
基金	6,717		
減債基金	—		
その他	6,717		
その他	—		
徴収不能引当金	△ 66		
流動資産	11,047		
現金預金	3,616		
未収金	309		
短期貸付金	1		
基金	7,121		
財政調整基金	4,284		
減債基金	2,837		
棚卸資産	—		
その他	—		
徴収不能引当金	△ 1		
資産合計	186,321	純資産合計	130,391
		負債及び純資産合計	186,321

※百万円未満を四捨五入しているため、合計値が表示と一致しない場合があります。

## 行政コスト計算書(一般会計等)

自 令和 6年 4月 1日  
至 令和 7年 3月31日

(単位:百万円)

科目	金額
経常費用	54,516
業務費用	23,916
人件費	7,358
職員給与費	5,336
賞与等引当金繰入額	630
退職手当引当金繰入額	586
その他	807
物件費等	16,285
物件費	8,855
維持補修費	801
減価償却費	6,629
その他	—
その他の業務費用	272
支払利息	187
徴収不能引当金繰入額	62
その他	23
移転費用	30,600
補助金等	9,119
社会保障給付	15,860
他会計への繰出金	5,014
その他	606
経常収益	1,250
使用料及び手数料	301
その他	949
純経常行政コスト	53,266
臨時損失	14
災害復旧事業費	—
資産除売却損	10
投資損失引当金繰入額	—
損失補償等引当金繰入額	3
その他	0
臨時利益	27
資産売却益	27
その他	0
純行政コスト	53,253

※百万円未満を四捨五入しているため、合計値が表示と一致しない場合があります。

## 純資産変動計算書(一般会計等)

自 令和 6年 4月 1日

至 令和 7年 3月31日

(単位:百万円)

科目	合計	固定資産 等形成分	
		固定資産 等形成分	余剰分 (不足分)
前年度末純資産残高	130,311	184,425	△ 54,113
純行政コスト(△)	△ 53,253		△ 53,253
財源	53,280		53,280
税収等	36,291		36,291
国県等補助金	16,990		16,990
本年度差額	28		28
固定資産等の変動(内部変動)		△ 2,102	2,102
有形固定資産等の増加		3,939	△ 3,939
有形固定資産等の減少		△ 6,639	6,639
貸付金・基金等の増加		1,813	△ 1,813
貸付金・基金等の減少		△ 1,215	1,215
資産評価差額	—	—	
無償所管換等	52	52	
その他	0	22	△ 22
本年度純資産変動額	80	△ 2,028	2,108
本年度末純資産残高	130,391	182,396	△ 52,005

※百万円未満を四捨五入しているため、合計値が表示と一致しない場合があります。

## 資金収支計算書(一般会計等)

自 令和 6年 4月 1日

至 令和 7年 3月31日

(単位:百万円)

科目	金額
<b>【業務活動収支】</b>	
業務支出	47,605
業務費用支出	17,590
人件費支出	7,228
物件費等支出	9,550
支払利息支出	187
その他の支出	625
移転費用支出	30,015
補助金等支出	9,136
社会保障給付支出	15,860
他会計への繰出支出	5,014
その他の支出	5
業務収入	53,931
税込等収入	36,183
国県等補助金収入	16,520
使用料及び手数料収入	301
その他の収入	927
臨時支出	—
災害復旧事業費支出	—
その他の支出	—
臨時収入	—
<b>業務活動収支</b>	<b>6,326</b>
<b>【投資活動収支】</b>	
投資活動支出	5,751
公共施設等整備費支出	3,939
基金積立金支出	1,767
投資及び出資金支出	—
貸付金支出	46
その他の支出	—
投資活動収入	1,711
国県等補助金収入	469
基金取崩収入	1,166
貸付金元金回収収入	49
資産売却収入	27
その他の収入	—
<b>投資活動収支</b>	<b>△ 4,040</b>
<b>【財務活動収支】</b>	
財務活動支出	5,459
地方債償還支出	5,459
その他の支出	—
財務活動収入	3,218
地方債発行収入	3,218
その他の収入	—
<b>財務活動収支</b>	<b>△ 2,241</b>
<b>本年度資金収支額</b>	<b>44</b>
<b>前年度末資金残高</b>	<b>3,072</b>
<b>本年度末資金残高</b>	<b>3,117</b>
<b>前年度末歳計外現金残高</b>	<b>473</b>
<b>本年度歳計外現金増減額</b>	<b>27</b>
<b>本年度末歳計外現金残高</b>	<b>500</b>
<b>本年度末現金預金残高</b>	<b>3,616</b>

※百万円未満を四捨五入しているため、合計値が表示と一致しない場合があります。

## 古河市の令和 6 年度一般会計等財務書類における注記

### 1 重要な会計方針

#### (1)有形固定資産及び無形固定資産の評価基準及び評価方法

##### ①有形固定資産……………取得原価

ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。

ア 昭和 59 年度以前に取得したもの……………再調達原価

イ 昭和 60 年度以後に取得したもの

取得原価が判明しているもの……………取得原価

取得原価が不明なもの……………再調達原価

##### ②無形固定資産……………取得原価

ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。

取得原価が判明しているもの……………取得原価

取得原価が不明なもの……………再調達原価

#### (2)有価証券及び出資金の評価基準及び評価方法

##### ①満期保有目的有価証券……………償却原価法(定額法)

##### ②満期保有目的以外の有価証券

ア 市場価格のあるもの……………会計年度末における市場価格  
(売却原価は移動平均法により算定)

イ 市場価格のないもの……………取得原価(又は償却原価法(定額法))

##### ③出資金

ア 市場価格のあるもの……………会計年度末における市場価格  
(売却原価は移動平均法により算定)

イ 市場価格のないもの……………出資金額

#### (3)有形固定資産等の減価償却の方法

##### ①有形固定資産(リース資産を除きます)……………定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 15 年～50 年

工作物 5 年～60 年

物品 3 年～50 年

##### ②無形固定資産(リース資産を除きます)……………定額法

(ソフトウェアについては、当市における見込利用期間(5年)に基づく定額法によっ  
ています。)

##### ③所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産(リース期間が1年以内のリース取

引及びリース契約1件あたりのリース料総額が 300 万円以下のファイナンス・リース取引を除きます。)

……………自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法

#### (4)引当金の計上基準及び算定方法

##### ①投資損失引当金

市場価格のない投資及び出資金のうち、連結対象団体(会計)に対するものについて、実質価額が著しく低下した場合における実質価額と取得価額との差額を計上しています。

##### ②徴収不能引当金

未収金については、過去5年間の平均不納欠損率により、徴収不能見込額を計上しています。

長期延滞債権については、過去5年間の平均不納欠損率により、徴収不能見込額を計上しています。

##### ③退職手当引当金

退職手当債務から、組合への加入時以降の負担金の累計額から既に職員に対し退職手当として支給された額の総額を控除した額を積立持分相当額として控除した額を計上しています。

##### ④損失補償等引当金

履行すべき額が確定していない損失補償債務等のうち、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に規定する将来負担比率の算定に含めた将来負担額を計上しています。

##### ⑤賞与等引当金

翌年度6月支給予定の期末手当及び勤勉手当等並びにそれらに係る法定福利費相当額の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分を計上しています。

#### (5)リース取引の処理方法

##### ①ファイナンス・リース取引

ア 所有権移転ファイナンス・リース取引(リース期間が1年以内のリース取引及びリース料総額が 300 万円以下のファイナンス・リース取引を除きます。)

通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

イ ア以外のファイナンス・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

##### ②オペレーティング・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

#### (6)資金収支計算書における資金の範囲

現金(手許現金及び要求払預金)及び現金同等物(古河市資金管理運用要綱において、資金の管理運用として規定した預金等をいいます。)

なお、現金及び現金同等物には、出納整理期間における取引により発生する資金の受払いを含んでいます。

#### (7)その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

##### ①物品及びソフトウェアの計上基準

物品については、取得価額又は見積価格が50万円(美術品は300万円)以上の場合に資産として計上しています。

ソフトウェアについても物品の取り扱いに準じています。

##### ②資本的支出と修繕費の区分基準

修繕費については、修繕等に係る支出が当該償却資産の資産価値を高め、またはその耐久性を増すこととなると認められるかどうかを判断し、認められる部分に対応する金額を資本的支出として資産に計上しています。

## 2 重要な会計方針等の変更等

### (1)会計方針の変更

該当事項はありません。

## 3 重要な後発事象

### (1)主要な業務の改廃

該当事項はありません。

## 4 偶発債務

### (1)保証債務及び損失補償債務負担の状況

他の団体の金融機関等からの借入債務に対し、次のとおり保証を行っています。

団体名	損失補償付債務 残高	うち損失補償引当金 計上額	うち貸借対照表 未計上額
茨城県信用保証協会	902 百万円	4 百万円	898 百万円
渡良瀬遊水地アクリメーション振興財団	60 百万円	6 百万円	54 百万円
合計	962 百万円	10 百万円	952 百万円

## 5 追加情報

### (1)財務書類の内容を理解するために必要と認められる事項

①一般会計等財務書類の対象範囲は次のとおりです。

一般会計

古河福祉の森診療所特別会計

古河駅東部土地区画整理事業特別会計

②一般会計等の対象範囲のうち、古河駅東部土地区画整理事業特別会計の一部(公営企業会計に属する部分)については普通会計の対象範囲には含まれません。

③地方自治法第235条の5に基づき出納整理期間が設けられている会計においては、出納整理期間における現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としています。

④百万円未満を四捨五入しているため、合計金額が一致しない場合があります。

⑤地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく健全化判断比率の状況は、次のとおりです。

実質赤字比率 赤字なし

連結実質赤字比率 赤字なし

実質公債費比率 3.3%

将来負担比率 20.7%

⑥繰越事業に係る将来の支出予定額 1,619 百万円

⑦リース料に係る将来の支出予定額 216 百万円

### (2)貸借対照表に係る事項

①売却可能資産の範囲及び内訳は、次のとおりです。

ア 範囲

普通財産のうち活用が図られていない公共資産を対象としています。

イ 内訳

事業用資産

土地 103 百万円

インフラ資産

土地 26 百万円

上記の金額は貸借対照表における簿価を記載しています。

②減債基金に係る積立不足額 該当事項はありません。

③基金借入金(繰替運用) 該当事項はありません。

④地方交付税措置のある地方債のうち、将来の普通交付税の算定基礎である基準財政需要額に含まれることが見込まれる金額 41,664 百万円

⑤地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく将来負担比率の算定要素は、次の

とおりです。

ア 一般会計等の地方債現在高	41,239,863 千円
イ 債務負担行為に基づく支出予定額	62,225 千円
ウ 一般会計等以外の会計の地方債の元金償還に対する一般会計等負担見込額	13,481,065 千円
エ 組合等の地方債の元金償還に対する負担見込額	702,020 千円
オ 退職手当支給予定額のうち一般会計等負担見込額	5,733,061 千円
カ 設立法人の債務等に対する一般会計等負担見込額	9,675 千円
キ 連結実質赤字額	- 千円
ク 組合等の連結実質赤字額のうち一般会計等負担見込額	- 千円
ケ 充当可能基金現在高	12,587,206 千円
コ 特定の歳入見込額	1,110,927 千円
サ 地方債現在高に係る基準財政需要額算入見込額	41,663,767 千円

⑥地方自治法第 234 条の 3 に基づく長期継続契約で貸借対照表に計上されたリース債務金額 該当事項はありません。

⑦道路、河川及び水路の敷地の評価額

ア 「資産評価及び固定資産台帳整備の手引き」の原則的な評価基準及び評価方法によつた場合の評価額	21,104 百万円
イ 貸借対照表に計上されている評価額	31,073 百万円

本市では基準モデルに基づいた評価基準及び評価方法によっており、アの金額とは差異が生じています。

(3)純資産変動計算書に係る事項

純資産における固定資産等形成分及び余剰分(不足分)の内容

①固定資産等形成分

固定資産の額に流動資産における短期貸付金及び基金等を加えた額を計上しています。

②余剰分(不足分)

純資産合計額のうち、固定資産等形成分を差し引いた金額を計上しています。

(4)資金収支計算書に係る事項

①基礎的財政収支 3,074 百万円

②既存の決算情報との関連性

区 分	収入(歳入)	支出(歳出)
歳入歳出決算書	60,725 百万円	57,671 百万円
財務書類の対象となる会計の範囲の相違に伴う差額	1,207 百万円	1,144 百万円
繰越金に伴う差額(※)	3,072 百万円	—
相殺消去の過年度修正	—	—
資金収支計算書	58,860 百万円	58,815 百万円

地方自治法第 233 条第1項に基づく歳入歳出決算書は「一般会計」を対象範囲としているのに対し、資金収支計算書は「一般会計等」を対象範囲としているため、歳入歳出決算書と資金収支計算書は一部の特別会計(古河福祉の森診療所特別会計、古河駅東部土地区画整理事業特別会計)の分だけ相違します。

歳入歳出決算書では繰越金を収入として計上しますが、公会計では計上しないため、その分だけ相違します。

③資金収支計算書の業務活動収支と純資産変動計算書の本年度差額との差額の内訳

資金収支計算書

業務活動収支	6,326 百万円
投資活動収入の国県等補助金収入	469 百万円
未収債権額、未払債務額の増加(減少)	△33 百万円
減価償却費	△6,629 百万円
賞与引当金の増減額	△40 百万円
(固定)徴収不能引当金繰入額(増減額)	△5 百万円
退職手当引当金繰入額(増減額)	△77 百万円
(流動)徴収不能引当金繰入額(増減額)	0 百万円
資産除売却益(損)	17 百万円
純資産変動計算書の本年度差額	28百万円

④一時借入金

資金収支計算書上、一時借入金の増減額は含まれていません。

なお、一時借入金の限度額は 10,000 百万円としています。

## 財務書類から分かること(一般ベースでの分析)

財務書類に示された数値から、古河市の行政活動を評価する指標を算出することができます。またこれらの指標の過去3か年における推移をみることで財政状況の傾向などを把握しています。なお、指標の算出方法は、『地方公会計の活用の促進に関する研究会報告書(総務省)』に基づいています。

### 1 市民一人あたりの資産、負債、行政コスト

算出方法 【資産合計／住民基本台帳人口 = 一人あたりの資産】

【負債合計／住民基本台帳人口 = 一人あたりの負債】

【純行政コスト／住民基本台帳人口 = 一人あたりの行政コスト】

#### 指標解説

貸借対照表の資産合計、負債合計、行政コスト計算書の純経常行政コストをそれぞれ人口で割ることで、市民一人あたりの資産等の状況が分かります。

古河市の市民一人あたりの資産・負債・行政コスト(3か年比較)

単位(千円)

	令和6年度※1	令和5年度※2	令和4年度※3
資産	1,333	1,340	1,348
負債	400	412	444
行政コスト	381	343	355

※1 令和7年1月1日現在の住民基本台帳人口 139,812人で算出

※2 令和6年1月1日現在の住民基本台帳人口 140,499人で算出

※3 令和5年4月1日現在の住民基本台帳人口 140,726人で算出

### 2 有形固定資産減価償却率(資産老朽化比率)

算出方法 【減価償却累計額／

(有形固定資産合計－土地等の非償却資産＋減価償却累計額)×100】

#### 指標解説

有形固定資産のうち、償却資産の減価償却累計額の割合を算出することにより、保有する資産が耐用年数に対して取得からどの程度経過しているかが分かります。

古河市の有形固定資産減価償却率(資産老朽化比率)(3か年比較)

	令和6年度	令和5年度	令和4年度
有形固定資産減価償却率(資産老朽化比率)	66.8%	65.1%	63.7%

### 3 世代間公平性(純資産比率、社会資本等形成の世代間負担比率(将来世代負担比率))

算出方法 【純資産／資産合計×100 = 純資産比率】

【地方債残高※／有形・無形固定資産合計×100 = 将来世代負担比率】

※特例地方債の残高を控除する前の額

#### 指標解説

古河市が保有する資産が『過去及び現世代』の負担によるものか、『将来世代』の負担によるものかを判断する指標です。純資産比率では、純資産の資産合計に対する割合を算出することにより、過去及び現世代が負担してきた比率が分かります。また有形固定資産などの社会資本等に対する地方債残高の割合を算出することで、社会資本等形成にかかる将来世代の負担割合(将来世代負担比率)を把握することができます。

古河市の純資産比率および将来世代負担比率(3か年比較)

	令和6年度	令和5年度	令和4年度
純資産比率	70.0%	69.2%	67.1%
将来世代負担比率	27.1%	28.0%	29.5%

4 債務償還可能年数

算出方法 【実質債務(地方公共団体健全化法による算出額)／業務活動収支  
= 債務償還可能年数】

指標解説

実質債務(将来負担額－充当可能基金残高)の業務活動収支に対する比率を算出することにより、現在の債務が古河市の業務活動の黒字部分の何年分に相当するかが分かります。

古河市の債務償還可能年数(3か年比較)

	令和6年度	令和5年度	令和4年度
債務償還可能年数	7.7年	6.4年	8.4年

5 歳入額対資産比率

算出方法 【資産合計／歳入総額 = 歳入額対純資産比率】

指標解説

当該年度の歳入総額に対する資産の比率を算出することにより、これまでに形成されたストックとしての資産が、歳入の何年分に相当するかを表し、古河市の資産形成の度合いを把握することができます。

古河市の歳入額対資産比率(3か年比較)

	令和6年度	令和5年度	令和4年度
歳入額対資産比率	3.0年	3.0年	3.2年

## 貸借対照表(全体)

(令和 7年 3月31日現在)

(単位:百万円)

科目	金額	科目	金額
<b>【資産の部】</b>		<b>【負債の部】</b>	
固定資産	241,717	固定負債	90,121
有形固定資産	230,752	地方債	58,912
事業用資産	59,796	長期未払金	853
土地	20,330	退職手当引当金	5,726
立木竹	—	損失補償等引当金	10
建物	96,975	その他	24,619
建物減価償却累計額	△ 62,556	流動負債	13,377
工作物	25,559	1年内償還予定地方債	6,770
工作物減価償却累計額	△ 21,753	未払金	5,155
船舶	—	未払費用	—
船舶減価償却累計額	—	前受金	—
浮標等	—	前受収益	—
浮標等減価償却累計額	—	賞与等引当金	692
航空機	—	預り金	550
航空機減価償却累計額	—	その他	210
その他	—		
その他減価償却累計額	—	負債合計	103,497
建設仮勘定	1,242	<b>【純資産の部】</b>	
インフラ資産	161,842	固定資産等形成分	248,839
土地	38,743	余剰分(不足分)	△ 92,412
建物	6,015		
建物減価償却累計額	△ 3,413		
工作物	266,592		
工作物減価償却累計額	△ 152,051		
その他	10		
その他減価償却累計額	△ 1		
建設仮勘定	5,947		
物品	19,686		
物品減価償却累計額	△ 10,572		
無形固定資産	1,138		
ソフトウェア	59		
その他	1,079		
投資その他の資産	9,827		
投資及び出資金	432		
有価証券	—		
出資金	432		
その他	—		
投資損失引当金	—		
長期延滞債権	1,048		
長期貸付金	731		
基金	7,774		
減債基金	37		
その他	7,737		
その他	—		
徴収不能引当金	△ 158		
流動資産	18,208		
現金預金	9,852		
未収金	1,241		
短期貸付金	1		
基金	7,121		
財政調整基金	4,284		
減債基金	2,837		
棚卸資産	10		
その他	—		
徴収不能引当金	△ 18		
資産合計	259,925	純資産合計	156,428
		負債及び純資産合計	259,925

※百万円未満を四捨五入しているため、合計値が表示と一致しない場合があります。

## 行政コスト計算書(全体)

自 令和 6年 4月 1日  
至 令和 7年 3月31日

(単位:百万円)

科目	金額
経常費用	82,878
業務費用	30,466
人件費	7,995
職員給与費	5,828
賞与等引当金繰入額	660
退職手当引当金繰入額	591
その他	916
物件費等	21,769
物件費	11,064
維持補修費	1,016
減価償却費	9,690
その他	—
その他の業務費用	702
支払利息	463
徴収不能引当金繰入額	132
その他	107
移転費用	52,412
補助金等	35,775
社会保障給付	15,862
他会計への繰出金	—
その他	774
経常収益	5,035
使用料及び手数料	3,843
その他	1,192
純経常行政コスト	77,843
臨時損失	25
災害復旧事業費	—
資産除売却損	10
投資損失引当金繰入額	—
損失補償等引当金繰入額	3
その他	11
臨時利益	27
資産売却益	27
その他	0
純行政コスト	77,841

※百万円未満を四捨五入しているため、合計値が表示と一致しない場合があります。

## 純資産変動計算書(全体)

自 令和 6年 4月 1日

至 令和 7年 3月31日

(単位:百万円)

科目	合計	固定資産 等形成分	
		固定資産 等形成分	余剰分 (不足分)
前年度末純資産残高	155,411	250,430	△ 95,020
純行政コスト(△)	△ 77,841		△ 77,841
財源	78,293		78,293
税収等	47,162		47,162
国県等補助金	31,131		31,131
本年度差額	452		452
固定資産等の変動(内部変動)		△ 2,143	2,143
有形固定資産等の増加		7,145	△ 7,145
有形固定資産等の減少		△ 9,759	9,759
貸付金・基金等の増加		1,843	△ 1,843
貸付金・基金等の減少		△ 1,372	1,372
資産評価差額	—	—	
無償所管換等	499	499	
その他	66	53	13
本年度純資産変動額	1,017	△ 1,591	2,608
本年度末純資産残高	156,428	248,839	△ 92,412

※百万円未満を四捨五入しているため、合計値が表示と一致しない場合があります。

## 資金収支計算書(全体)

自 令和 6年 4月 1日

至 令和 7年 3月31日

(単位:百万円)

科目	金額
<b>【業務活動収支】</b>	
業務支出	72,775
業務費用支出	21,132
人件費支出	7,859
物件費等支出	11,992
支払利息支出	463
その他の支出	818
移転費用支出	51,643
補助金等支出	35,768
社会保障給付支出	15,862
他会計への繰出支出	—
その他の支出	12
業務収入	81,473
税込等収入	46,666
国県等補助金収入	29,872
使用料及び手数料収入	3,761
その他の収入	1,174
臨時支出	11
災害復旧事業費支出	—
その他の支出	11
臨時収入	—
<b>業務活動収支</b>	<b>8,687</b>
<b>【投資活動収支】</b>	
投資活動支出	7,480
公共施設等整備費支出	5,636
基金積立金支出	1,797
投資及び出資金支出	—
貸付金支出	46
その他の支出	0
投資活動収入	2,324
国県等補助金収入	891
基金取崩収入	1,324
貸付金元金回収収入	49
資産売却収入	27
その他の収入	34
<b>投資活動収支</b>	<b>△ 5,156</b>
<b>【財務活動収支】</b>	
財務活動支出	7,520
地方債償還支出	7,520
その他の支出	—
財務活動収入	5,023
地方債発行収入	5,023
その他の収入	—
<b>財務活動収支</b>	<b>△ 2,497</b>
<b>本年度資金収支額</b>	<b>1,034</b>
<b>前年度末資金残高</b>	<b>8,268</b>
<b>本年度末資金残高</b>	<b>9,302</b>
<b>前年度末歳計外現金残高</b>	<b>523</b>
<b>本年度歳計外現金増減額</b>	<b>27</b>
<b>本年度末歳計外現金残高</b>	<b>550</b>
<b>本年度末現金預金残高</b>	<b>9,852</b>

※百万円未満を四捨五入しているため、合計値が表示と一致しない場合があります。

## 古河市の令和 6 年度全体財務書類における注記

### 1. 重要な会計方針

#### (1)有形固定資産及び無形固定資産の評価基準及び評価方法

##### ①有形固定資産……………取得原価

ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。

ア 昭和 59 年度以前に取得したもの……………再調達原価

ただし、下水道事業会計については、判明しているものは取得原価としています。

イ 昭和 60 年度以後に取得したもの

取得原価が判明しているもの……………取得原価

取得原価が不明なもの……………再調達原価

##### ②無形固定資産……………取得原価

ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。

取得原価が判明しているもの……………取得原価

取得原価が不明なもの……………再調達原価

#### (2)有価証券及び出資金の評価基準及び評価方法

##### ①満期保有目的有価証券……………償却原価法(定額法)

##### ②満期保有目的以外の有価証券

ア 市場価格のあるもの……………会計年度末における市場価格  
(売却原価は移動平均法により算定)

イ 市場価格のないもの……………取得原価(又は償却原価法(定額法))

##### ③出資金

ア 市場価格のあるもの……………会計年度末における市場価格  
(売却原価は移動平均法により算定)

イ 市場価格のないもの……………出資金額

#### (3)棚卸資産の評価基準及び評価方法

量水器、薬品、原材料……………先入先出法による原価法

#### (4)有形固定資産等の減価償却の方法

##### ①有形固定資産(リース資産を除きます)……………定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 8 年～50 年

工作物 5 年～60 年

物品 2 年～50 年

ただし、水道事業会計の量水器については取替法によっています。

②無形固定資産(リース資産を除きます)……定額法

ソフトウェア 5年(当市における見込利用期間に基づく)

施設利用権 45年

③所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産(リース期間が1年以内のリース取引及びリース契約1件あたりのリース料総額が300万円以下のファイナンス・リース取引を除きます。)

……………自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法

(5)引当金の計上基準及び算定方法

①投資損失引当金

市場価格のない投資及び出資金のうち、連結対象団体(会計)に対するものについて、実質価額が著しく低下した場合における実質価額と取得価額との差額を計上しています。

②徴収不能引当金

過去5年間の平均不納欠損率により徴収不能見込額を計上しています。

ただし、水道事業会計及び下水道事業会計については、一般債権では過去3年間の平均未納率、貸倒懸念債権では過去3年間の平均不納欠損率による額を、破産更正債権等では過去の回収実績から検討した徴収不能見込額を計上しています。

③退職手当引当金

退職手当債務から、組合への加入時以降の負担金の累計額から既に職員に対し退職手当として支給された額の総額を控除した額を積立持分相当額として控除した額を計上しています。

④損失補償等引当金

履行すべき額が確定していない損失補償債務等のうち、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に規定する将来負担比率の算定に含めた将来負担額を計上しています。

⑤賞与等引当金

翌年度6月支給予定の期末手当及び勤勉手当等並びにそれらに係る法定福利費相当額の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分を計上しています。

(6)リース取引の処理方法

①ファイナンス・リース取引

ア 所有権移転ファイナンス・リース取引(リース期間が1年以内のリース取引及びリース料総額が300万円以下のファイナンス・リース取引を除きます。)

通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

イ ア以外のファイナンス・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

②オペレーティング・リース取引

通常の貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

(7)連結資金収支計算書における資金の範囲

現金(手許現金及び要求払預金)及び現金同等物(ただし、一般会計等においては、古河市資金管理運用要綱において、資金の管理運用として規定した預金等をいいます。)

なお、現金及び現金同等物には、出納整理期間における取引により発生する資金の受払いを含んでいます。

(8)消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっています。

ただし、水道事業会計及び下水道事業会計については、税抜方式によっています。

2. 重要な会計方針等の変更等

(1)会計方針の変更

農業集落排水事業会計については、本年度から地方公営企業法を適用しております。

3. 重要な後発事象

(1)主要な業務の改廃

該当事項はありません。

4. 偶発債務

(1)保証債務及び損失補償債務負担の状況

他の団体の金融機関等からの借入債務に対し、次のとおり保証を行っています。

団体名	損失補償付債務 残高	うち損失補償引当金 計上額	うち貸借対照表 未計上額
茨城県信用保証協会	902 百万円	4 百万円	898 百万円
渡良瀬遊水地アクリメーション振興財団	60 百万円	6 百万円	54 百万円
合計	962 百万円	10 百万円	952 百万円

## 5. 追加情報

### (1) 連結対象会計

会計名	区分	連結の方法	比例連結割合
国民健康保険特別会計(事業勘定)	特別会計	全部連結	—
後期高齢者医療特別会計	特別会計	全部連結	—
介護保険特別会計(保険事業勘定)	特別会計	全部連結	—
ゴルフ場事業特別会計	特別会計	全部連結	—
水道事業会計	地方公営企業会計	全部連結	—
下水道事業会計	地方公営企業会計	全部連結	—

連結の方法は次のとおりです。

特別会計、地方公営企業会計は、すべて全部連結の対象としています。

### (2) 出納整理期間

地方自治法第 235 条の5に基づき、出納整理期間を設けられている会計においては、出納整理期間における現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としています。

なお、出納整理期間を設けていない会計と出納整理期間を設けている会計との間で、出納整理期間に現金の受払い等があった場合は、現金の受払い等が終了したものとして調整しています。

### (3) 表示単位未満の取扱い

百万円未満を四捨五入しているため、合計金額が一致しない場合があります。

## 財務書類から分かること(全体ベースでの分析)

財務書類に示された数値から、古河市の行政活動を評価する指標を算出することができます。またこれらの指標の過去3か年における推移をみることで財政状況の傾向などを把握しています。なお、指標の算出方法は、『地方公会計の活用の促進に関する研究会報告書(総務省)』に基づいています。

### 1 市民一人あたりの資産、負債、行政コスト

算出方法 【資産合計／住民基本台帳人口 = 一人あたりの資産】

【負債合計／住民基本台帳人口 = 一人あたりの負債】

【純行政コスト／住民基本台帳人口 = 一人あたりの行政コスト】

#### 指標解説

貸借対照表の資産合計、負債合計、行政コスト計算書の純経常行政コストをそれぞれ人口で割ることで、市民一人あたりの資産等の状況が分かります。

古河市の市民一人あたりの資産・負債・行政コスト(3か年比較)

単位(千円)

	令和6年度※1	令和5年度※2	令和4年度※3
資産	1,859	1,815	1,828
負債	740	701	740
行政コスト	557	515	523

※1 令和7年1月1日現在の住民基本台帳人口 139,812 人で算出

※2 令和6年1月1日現在の住民基本台帳人口 140,499 人で算出

※3 令和5年4月1日現在の住民基本台帳人口 140,726 人で算出

### 2 有形固定資産減価償却率(資産老朽化比率)

算出方法 【減価償却累計額／

(有形固定資産合計－土地等の非償却資産＋減価償却累計額)×100】

#### 指標解説

有形固定資産のうち、償却資産の減価償却累計額の割合を算出することにより、保有する資産が耐用年数に対して取得からどの程度経過しているかが分かります。

古河市の有形固定資産減価償却率(資産老朽化比率)(3か年比較)

	令和6年度	令和5年度	令和4年度
有形固定資産減価償却率(資産老朽化比率)	60.7%	59.7%	58.8%

### 3 世代間公平性(純資産比率、社会資本等形成の世代間負担比率(将来世代負担比率))

算出方法 【純資産／資産合計×100 = 純資産比率】

【地方債残高※／有形・無形固定資産合計×100 = 将来世代負担比率】

※特例地方債の残高を控除する前の額

#### 指標解説

古河市が保有する資産が『過去及び現世代』の負担によるものか、『将来世代』の負担によるものかを判断する指標です。純資産比率では、純資産の資産合計に対する割合を算出することにより、過去及び現世代が負担してきた比率が分かります。また有形固定資産などの社会資本等に対する地方債残高の割合を算出することで、社会資本等形成にかかる将来世代の負担割合(将来世代負担比率)を把握することができます。

古河市の純資産比率および将来世代負担比率(3か年比較)

	令和6年度	令和5年度	令和4年度
純資産比率	60.2%	61.4%	59.5%
将来世代負担比率	28.3%	29.7%	30.9%

4 債務償還可能年数

算出方法 【実質債務(地方公共団体健全化法による算出額)／業務活動収支  
= 債務償還可能年数】

指標解説

実質債務(将来負担額－充当可能基金残高)の業務活動収支に対する比率を算出することにより、現在の債務が古河市の業務活動の黒字部分の何年分に相当するかが分かります。

古河市の債務償還可能年数(3か年比較)

	令和6年度	令和5年度	令和4年度
債務償還可能年数	5.6年	4.9年	6.1年

5 歳入額対資産比率

算出方法 【資産合計／歳入総額 = 歳入額対純資産比率】

指標解説

当該年度の歳入総額に対する資産の比率を算出することにより、これまでに形成されたストックとしての資産が、歳入の何年分に相当するかを表し、古河市の資産形成の度合いを把握することができます。

古河市の歳入額対資産比率(3か年比較)

	令和6年度	令和5年度	令和4年度
歳入額対資産比率	2.7年	2.7年	2.8年



## 行政コスト計算書(連結)

自 令和 6年 4月 1日  
至 令和 7年 3月31日

(単位:百万円)

科目	金額
経常費用	97,830
業務費用	34,749
人件費	10,244
職員給与費	7,739
賞与等引当金繰入額	784
退職手当引当金繰入額	604
その他	1,117
物件費等	23,494
物件費	12,005
維持補修費	1,262
減価償却費	10,227
その他	—
その他の業務費用	1,011
支払利息	465
徴収不能引当金繰入額	132
その他	413
移転費用	63,080
補助金等	46,418
社会保障給付	15,848
その他	814
経常収益	5,423
使用料及び手数料	4,066
その他	1,357
純経常行政コスト	92,406
臨時損失	25
災害復旧事業費	—
資産除売却損	10
損失補償等引当金繰入額	3
その他	11
臨時利益	27
資産売却益	27
その他	0
純行政コスト	92,404

※百万円未満を四捨五入しているため、合計値が表示と一致しない場合があります。

## 純資産変動計算書(連結)

自 令和 6年 4月 1日

至 令和 7年 3月31日

(単位:百万円)

科目	合計	固定資産 等形成分	余剰分 (不足分)	他団体出資等分
前年度末純資産残高	162,041	258,186	△ 96,078	△ 67
純行政コスト(△)	△ 92,404		△ 92,404	
財源	92,590		92,590	—
収等	54,159		54,159	—
国県等補助金	38,432		38,432	—
本年度差額	186		186	—
固定資産等の変動(内部変動)		△ 2,005	2,005	
有形固定資産等の増加		7,573	△ 7,573	
有形固定資産等の減少		△ 10,297	10,297	
貸付金・基金等の増加		2,284	△ 2,284	
貸付金・基金等の減少		△ 1,566	1,566	
資産評価差額	—	—		
無償所管換等	505	505		
他団体出資等分の増加	—			—
他団体出資等分の減少	—			—
比例連結割合変更に伴う差額	71			71
その他	66	956	△ 890	
本年度純資産変動額	828	△ 544	1,301	71
本年度末純資産残高	162,870	257,642	△ 94,777	4

※百万円未満を四捨五入しているため、合計値が表示と一致しない場合があります。

## 資金収支計算書(連結)

自 令和 6年 4月 1日

至 令和 7年 3月31日

(単位:百万円)

科目	金額
<b>【業務活動収支】</b>	
業務支出	87,142
業務費用支出	24,831
人件費支出	10,043
物件費等支出	13,177
支払利息支出	465
その他の支出	1,146
移転費用支出	62,311
補助金等支出	46,411
社会保障給付支出	15,848
その他の支出	51
業務収入	96,140
税収等収入	53,664
国県等補助金収入	37,151
使用料及び手数料収入	3,982
その他の収入	1,344
臨時支出	11
災害復旧事業費支出	—
その他の支出	11
臨時収入	—
<b>業務活動収支</b>	<b>8,987</b>
<b>【投資活動収支】</b>	
投資活動支出	8,311
公共施設等整備費支出	6,064
基金積立金支出	2,201
投資及び出資金支出	—
貸付金支出	46
その他の支出	0
投資活動収入	2,552
国県等補助金収入	920
基金取崩収入	1,522
貸付金元金回収収入	49
資産売却収入	27
その他の収入	34
<b>投資活動収支</b>	<b>△ 5,759</b>
<b>【財務活動収支】</b>	
財務活動支出	7,608
地方債等償還支出	7,608
その他の支出	—
財務活動収入	5,261
地方債等発行収入	5,261
その他の収入	—
<b>財務活動収支</b>	<b>△ 2,347</b>
本年度資金収支額	881
前年度末資金残高	9,144
比例連結割合に伴う差額	9
<b>本年度末資金残高</b>	<b>10,034</b>
前年度末歳計外現金残高	524
本年度歳計外現金増減額	27
本年度末歳計外現金残高	551
本年度末現金預金残高	10,585

※百万円未満を四捨五入しているため、合計値が表示と一致しない場合があります。

## 古河市の令和6年度連結財務書類における注記

### 1. 重要な会計方針

#### (1)有形固定資産及び無形固定資産の評価基準及び評価方法

##### ①有形固定資産……………取得原価

ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。

##### ア 昭和59年度以前に取得したもの……………再調達原価

ただし、下水道事業会計については、判明しているものは取得原価とし、一部の連結対象団体においては、道路、河川及び水路の敷地は備忘価格1円としています。

##### イ 昭和60年度以後に取得したもの

取得原価が判明しているもの……………取得原価

取得原価が不明なもの……………再調達原価

ただし、一部の連結対象団体においては、取得原価が不明な道路、河川及び水路の敷地は備忘価格1円としています。

##### ②無形固定資産……………原則として取得原価

ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。

取得原価が判明しているもの……………取得原価

取得原価が不明なもの……………再調達原価

#### (2)有価証券及び出資金の評価基準及び評価方法

##### ①満期保有目的有価証券……………償却原価法(定額法)

##### ②満期保有目的以外の有価証券

ア 市場価格のあるもの……………会計年度末における市場価格  
(売却原価は移動平均法により算定)

イ 市場価格のないもの……………取得原価(又は償却原価法(定額法))

##### ③出資金

ア 市場価格のあるもの……………会計年度末における市場価格  
(売却原価は移動平均法により算定)

イ 市場価格のないもの……………出資金額

#### (3)棚卸資産の評価基準及び評価方法

量水器、薬品、原材料……………先入先出法による原価法

ただし、一部の連結対象団体においては、取得原価法による最終仕入原価法によつています。

#### (4)有形固定資産等の減価償却の方法

##### ①有形固定資産(リース資産を除きます)……定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 6年～50年

工作物 5年～60年

物品 2年～50年

船舶 4年～5年

ただし、水道事業会計の量水器については取替法によっています。

##### ②無形固定資産(リース資産を除きます)……定額法

ソフトウェア 5年(当市における見込利用期間に基づく)

施設利用権 45年

##### ③所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産(リース期間が1年以内のリース取引及びリース契約1件あたりのリース料総額が300万円以下のファイナンス・リース取引を除きます。)

……………自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法

#### (5)引当金の計上基準及び算定方法

##### ①投資損失引当金

市場価格のない投資及び出資金のうち、連結対象団体(会計)に対するものについて、実質価額が著しく低下した場合における実質価額と取得価額との差額を計上しています。

##### ②徴収不能引当金

過去5年間の平均不納欠損率により徴収不能見込額を計上しています。

ただし、水道事業会計及び下水道事業会計については、一般債権では過去3年間の平均未納率、貸倒懸念債権では過去3年間の平均不納欠損率による額を、破産更正債権等では過去の回収実績から検討した徴収不能見込額を計上しています。

一部の連結対象団体においては、法人税法に規定する法定繰入率により計算した回収不能見込額を計上しています。

##### ③退職手当引当金

本年度末に特別職を含む全職員(本年度末退職者を除く)が普通退職した場合の退職手当要支給額を計上しております。

ただし、一部の連結対象団体においては、主として期末における退職給付債務及び年金資産の見込み額に基づき計上しています。

##### ④損失補償等引当金

履行すべき額が確定していない損失補償債務等のうち、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に規定する将来負担比率の算定に含めた将来負担額を計上しています。

##### ⑤賞与等引当金

翌年度6月支給予定の期末手当及び勤勉手当等並びにそれらに係る法定福利費相当

額の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分を計上しています。

#### (6)リース取引の処理方法

##### ①ファイナンス・リース取引

ア 所有権移転ファイナンス・リース取引(リース期間が1年以内のリース取引及びリース料総額が300万円以下のファイナンス・リース取引を除きます。)

通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

イ ア以外のファイナンス・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

##### ②オペレーティング・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

#### (7)連結資金収支計算書における資金の範囲

現金(手許現金及び要求払預金)及び現金同等物(ただし、一般会計等においては、古河市資金管理運用要綱において、資金の管理運用として規定した預金等をいいます。)

なお、現金及び現金同等物には、出納整理期間における取引により発生する資金の受払いを含んでいます。一部の連結対象団体については、短期投資も含みます。

#### (8)消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっています。

ただし、水道事業会計、下水道事業会計及び一部の連結対象団体については、税抜方式によっています。

### 2. 重要な会計方針等の変更等

#### (1)会計方針の変更

農業集落排水事業会計については、本年度から地方公営企業法を適用しております。

### 3. 重要な後発事象

#### (1)主要な業務の改廃

該当事項はありません。

#### 4. 偶発債務

##### (1)保証債務及び損失補償債務負担の状況

他の団体の金融機関等からの借入債務に対し、次のとおり保証を行っています。

団体名	損失補償付債務 残高	うち損失補償引当金 計上額	うち貸借対照表 未計上額
茨城県信用保証協会	902 百万円	4 百万円	898 百万円
渡良瀬遊水地アクリメーション振興財団	60 百万円	6 百万円	54 百万円
合 計	962 百万円	10 百万円	952 百万円

#### 5. 追加情報

##### (1)連結対象団体(会計)

団体(会計)名	区分	連結の方法	比例連結割合
株式会社 古河市情報センター	第三セクター等	全部連結	—
一般財団法人 古河市地域振興公社	第三セクター等	全部連結	—
茨城県市町村総合事務組合	一部事務組合 ・広域連合	比例連結	一般会計 3.10% 特別会計 5.56%
茨城租税債権管理機構	一部事務組合 ・広域連合	比例連結	4.50%
茨城県後期高齢者医療広域連合	一部事務組合 ・広域連合	比例連結	4.56%
茨城西南地方広域市町村圏事務組合	一部事務組合 ・広域連合	比例連結	一般会計 41.38% 利根老人ホーム事業特別会計 39.59% 特殊湛水防除事業特別会計 32.30%
さしま環境管理事務組合	一部事務組合 ・広域連合	比例連結	48.50%
清水丘診療所事務組合	一部事務組合 ・広域連合	比例連結	41.10%

連結の方法は次のとおりです。

- ①一部事務組合・広域連合は、各構成団体の経費負担割合等に基づき比例連結の対象としています。
- ②第三セクター等は、出資割合等が 50%を超える団体は、全部連結の対象としています。

##### (2)出納整理期間

地方自治法第 235 条の5に基づき、出納整理期間を設けられている会計においては、出納整理期間における現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としています。

なお、出納整理期間を設けていない会計(団体)と出納整理期間を設けている会計との間で、出納整理期間に現金の受払い等があった場合は、現金の受払い等が終了したものとして調整しています。

(3)表示単位未満の取扱い

百万円未満を四捨五入しているため、合計金額が一致しない場合があります。

## 財務書類から分かること(連結ベースでの分析)

財務書類に示された数値から、古河市の行政活動を評価する指標を算出することができます。またこれらの指標の過去3か年における推移をみることで財政状況の傾向などを把握しています。なお、指標の算出方法は、『地方公会計の活用の促進に関する研究会報告書(総務省)』に基づいています。

### 1. 市民一人あたりの資産、負債、行政コスト

算出方法 【資産合計／住民基本台帳人口 = 一人あたりの資産】

【負債合計／住民基本台帳人口 = 一人あたりの負債】

【純行政コスト／住民基本台帳人口 = 一人あたりの行政コスト】

#### 指標解説

貸借対照表の資産合計、負債合計、行政コスト計算書の純行政コストをそれぞれ人口で割ることで、市民一人当たりの資産等の状況が分かります。

古河市の市民一人あたりの資産・負債・行政コスト(3か年比較)

単位(千円)

	令和6年度※1	令和5年度※2	令和4年度※3
資産	1,928	1,877	1,890
負債	763	715	753
行政コスト	661	614	615

※1 令和7年1月1日現在の住民基本台帳人口 139,812人で算出

※2 令和6年1月1日現在の住民基本台帳人口 140,499人で算出

※3 令和5年4月1日現在の住民基本台帳人口 140,726人で算出

### 2. 有形固定資産減価償却率(資産老朽化比率)

算出方法 【減価償却累計額／

(有形固定資産合計－土地等の非償却資産＋減価償却累計額)×100】

#### 指標解説

有形固定資産のうち、償却資産の減価償却累計額の割合を算出することにより、保有する資産が耐用年数に対して取得からどの程度経過しているかが分かります。

古河市の有形固定資産減価償却率(資産老朽化比率)(3か年比較)

	令和6年度	令和5年度	令和年度
有形固定資産減価償却率(資産老朽化比率)	61.2%	60.1%	59.2%

### 3. 世代間公平性(純資産比率、社会資本等形成の世代間負担比率(将来世代負担比率))

算出方法 【純資産／資産合計×100 = 純資産比率】

【地方債残高※／有形・無形固定資産合計×100 = 将来世代負担比率】

※特例地方債の残高を控除する前の額

#### 指標解説

古河市が保有する資産が『過去及び現世代』の負担によるものか、『将来世代』の負担によるものかを判断する指標です。純資産比率では、純資産の資産合計に対する割合を算出することにより、過去及び現世代が負担してきた比率が分かります。また有形固定資産などの社会資本等に対する地方債残高の割合を算出することで、社会資本等形成にかかる将来世代の負担割合(将来世代負担比率)を把握することができます。

古河市の純資産比率および将来世代負担比率(3か年比較)

	令和6年度	令和5年度	令和4年度
純資産比率	60.4%	61.9%	60.1%
将来世代負担比率	28.1%	29.4%	30.5%

4. 債務償還可能年数

算出方法 【実質債務(地方公共団体健全化法による算出額)／業務活動収支  
= 債務償還可能年数】

指標解説

実質債務(将来負担額－充当可能基金残高)の業務活動収支に対する比率を算出することにより、現在の債務が古河市の業務活動の黒字部分の何年分に相当するかが分かります。

古河市の債務償還可能年数(3か年比較)

	令和6年度	令和5年度	令和4年度
債務償還可能年数	5.4年	4.8年	5.7年

5. 歳入額対資産比率

算出方法 【資産合計／歳入総額 = 歳入額対純資産比率】

指標解説

当該年度の歳入総額に対する資産の比率を算出することにより、これまでに形成されたストックとしての資産が、歳入の何年分に相当するかを表し、古河市の資産形成の度合いを把握することができます。

古河市の歳入額対資産比率(3か年比較)

	令和6年度	令和5年度	令和4年度
歳入額対資産比率	2.4年	2.6年	2.5年